

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「高開の石積み」吉野川市(徳島県)

■市政ルポ 庄原市(広島県)……………6

多様な自然環境と地域資源で育む里山共生都市 庄原市長●木山耕三

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………12

新たなまちづくりへ、政令市にいがた 新潟市長●中原八一

■マイ・プライベート・タイム……………14

コロナ禍の中で、全国市長会でのご縁のありがたさ 網走市長●水谷洋一

■わが市を語る……………16

◆「南陽市役所ラーメン課」 南陽市長●白石孝夫

◆公民連携でまちの魅力を発信

◆まちの魅力に磨きをかけて 山武市長●松下浩明

◆次世代に誇れるまちづくり

◆市民の暮らしを守る！ 豊中市長●長内繁樹

◆「人がつながる 未来へつなげる

ねたてのまち宜野湾」を目指して 宜野湾市長●松川正則

◆「これぞ！食のイチオシ」 みやま市(福岡県)……………24

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………25

相生市(兵庫県)



市政ルポ

庄原市(広島県)

けん引役は《いちばんづくり》

庄原市長●木山耕三

特集

地域に幅広く貢献する

空き家・空き店舗の利活用施策

〔寄稿1〕東京圏の空き家発生メカニズムと必要な取り組み……………28
日本大学経済学部教授 ● 中川雅之

〔寄稿2〕未来につながる空き家活用……………31
日野市長 ● 大坪冬彦

〔寄稿3〕エリアの価値向上と持続可能なまちの構築……………34
（リノベーションまちづくりの取り組み）
岐阜市長 ● 柴橋正直

〔寄稿4〕地域の歴史的資源を活用した持続可能な観光まちづくり……………37
大洲市長 ● 二宮隆久

動き

■世界の動き／24年米大統領選が始動、世代交代なるか 拓殖大学特任教授 ● 名越健郎……………40

■経済の動き／経済安全保障に本腰を入れる日本 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一……………42

■自治の動き／「東京離れ」現象にブレーキか。再加速する地方からの人口流入……………44
毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント……………46
「タイムライン」と自治体の課題 神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 ● 室崎益輝

■海外レポート……………48
「オープンライブラリー」はドイツ市街地の標準装備？ ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………50
易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門⑬ 刃の霜 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………52

■編集後記……………54

多様な自然環境と地域資源で育む里山共生都市 けん引役は《いちばんづくり》

多様な資源に恵まれた 地域の環が結ぶ里山共生都市

中国地方のほぼ中央部、広島県の北東部に位置する庄原市は、市域の北側が島根県と鳥取県、東側が岡山県に接する《県境のまち》だ。市域が3県と境を成す地勢は希少な事例と言えるが、その要因は、庄原市の置かれた地理的な位置付けと市域の広大さにある。東西約53km、南北約42kmに及ぶ市域は総面積1247km²。県都・広島市は47都道府県庁所在地の上位5番目に当たる広大な面積(907km²)を有するが、庄原市は広島市の約1.4倍。その広大さは全国1741市区町村の中で13番目、町村を除けば10番目。近畿以西の都市に限定すれば、最大の面積を誇る自治体なのだ。

庄原市域は、主に緩やかな起伏の台地(標高150~200m)で形成され、可住地面積・

耕地面積を除く市域の約84%が、山岳地や中山間地をはじめとする森林地帯(1047km²)だ。さらに、島根県・鳥取県との県境を成す北部地域、1200m級の山岳地帯と周辺のエリアは、豪雪地帯にも指定されている。

市域の多くを山岳地や中山間地など森林地帯に占められているにもかかわらず、庄原市の耕地面積(約69.3km²)は広島県で最大級だ。庄原市の基幹産業は農林業が担ってきた。林業については昭和30年代以降、植林が盛んで、森林地帯を外れる耕地では、米・野菜・花卉・果樹などの農作物の他、和牛・乳牛・豚・鶏の飼養など畜産業も盛んだ。

とりわけ庄原市は、国の地理的表示(GI)保護制度にも登録(令和元/2019年、和牛肉としては中四国地方で初)されたブランド牛《比婆牛》の発祥地・産地として名高い。

全国の中山間地域と同様、高齢化や担い手不足などから林家数や農家数は減少を続ける

きやまこうぞう
木山耕三
庄原市長

が、庄原市は今も広島県の総農家数の8%以上を維持するなど、農業を支える存在であり続けている。

庄原市の多様な地勢を形成し、基幹産業の農林業を支えるのは、豊かな水資源だ。市域内の山岳部は長大な分水嶺を成しており、中国地方を代表する河川・江の川水系(日本海側に注ぐ)と、高梁川水系(瀬戸内海に注ぐ)の大小の河川が、広い市域を縦横に走り、豊かな水脈を張り巡らしている。



日本の原風景を感じさせる里山風景（比和町／つなぐ棚田遺産認定：比和三河内の棚田）



春らんまん!! 上野公園（東本町）の桜並木は「さくら名所100選」にも選定の名勝

そうした特質は一方において、中国地方を襲った「平成30年7月豪雨」の際の事例のように、庄原市に多大な被害をもたらす災害要因

になりかねない特徴とも言える。だが、こうした自然環境の大枠を見ただけでも、「第2期庄原市長期総合計画」に掲げる市の将来像の通り、庄原市は市街地と里山が混然一体となった、文字通りの「里山共生都市」と言うにふさわしい地域であるということが分かる。

現在の庄原市は、平成17（2005）年3月31日、旧庄原市（昭和29／1954年・市制施行）と旧比婆郡西城町、同東城町、同口和町、同高野町、同比和町、旧甲奴郡総領町との1市6町の新設合併により、新庄原市としての歩みを開始した。

全市域が過疎地にも指定されている庄原市は、全国の都市と同様、人口減少および少子化の抑制が最大の課題になっている（※庄原市エリアの人口のピークは昭和22／1947年の総計9万2240人、平成17年

の合併時の人口は4万3149人、本年1月31日現在の人口は3万2551人）。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42（2060）年の庄原市の人口は1万6646人。だが庄原市では「第2期庄原市人口ビジョン」において、「第2期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少抑制効果のある施策の実践を前提に、令和42年の人口目標値を1万8000人台の維持に設定。豊富な地域資源（財産）の活用とアイデア豊富な各種施策・事業の実践による、持続可能なまちづくりへの取り組みを精力的に推進している。

「全国的に見ても広大で、多様な自然環境を持つ庄原市のまちづくりには、他の都市に



庄原市内には三つの「道の駅」が立地し、防災拠点・物流拠点・観光交流拠点としての役割を果たしている（写真は高野町《道の駅たかの》）

はない多くの特徴があります。例えば、庄原市の市街地は、基本的に中国山地の山々に囲まれた大小の河川沿いに広がる盆地や、流域の平たん地などに形成されています。そのため、市街地の連続性を図ることが非常に難しい。本庁舎を旧庄原市役所に置き、六つの旧町役場を支所として残しているのは、そうした地理的環境による必要性からです。

しかし、その半面、市民の一体感を図りながら、庄原市には多彩で独自性に満ちた地域文化が、今も各地域に息づいています。食文化をはじめとするその多様性は、観光振興などの面において、特に大きな魅力を形成しているものと自負しております。そう語るの、木山耕三庄原市長だ。





国名勝指定から100年。庄原市と神石高原町にまたがる「帝釈峡」は庄原市観光最大の人気スポットの一つ(写真は神龍湖)



中国地方唯一の国営公園「国営備北丘陵公園」は庄原市の四季折々の花だよりを全国に発信

儲かる循環型林業と次世代育成で 進める林業の再活性化

木山市長は大学を卒業後、広島市内の観光関連会社、合併前の故郷・旧東城町を本拠とする観光関連会社などで要職を歴任。

平成7（1995）年から3期12年間、広島県議会議員を務めた後、平成25（2013）年4月、庄原市長選に初出馬で当選。本年4月で、連続3期11年目を迎える。

木山市長が就任以来、人口減少と少子高齢化（※本年1月末の高齢化率44・1％）が進む庄原市に、地域活力を取り戻す政策の柱として常に掲げてきたスロー

ガンは「庄原いちばんづくり」だ。

「それは例えば、庄原市の何かを、数値的な部分で日本一にしたいとかいうようなことではありません。私たちの地元の方言で言えば『やっぱり、庄原がいちばんええよのお』と、市民の皆さんに心から実感していただける、そんなまちづくりをしたい。」

端的な言い方をすれば『心のいちばん』を、市民の皆さんに感じていただきたい。県議時代からいつも考えていた、私のそんな『想い』を表現したスローガンなんです。

実際、庄原市には、地域の皆さんが他の地域に対しても誇れるような、庄原がやっぱりいちばんいいなと再認識していただけるような、優れた地域資源（財産）がたくさんあります」（木山市長）

市民にとっての「心のいちばん」を目指す庄原市が、地域アイデンティティーの要として、特にその発信活動や事業展開に力を入れているのは、豊かな森林環境を活用する各種の林業振興と、庄原市（旧比婆郡）にルーツがあるブランド牛・比婆牛の普及・増産、さらには豊かな地域資源を活用した観光振興だ。

「数値的な追求は二の次とはいえ、《心のいちばん》を市民の皆さんにただ感じ取っていただくだけでなく、その結果としてはもちろん、産業振興や雇用の場の創設など、具体的な効果に何らかの形で結び付けてい



里山風景を楽しみゆったり滞在できる「せとうち古民家ステイズ」（市内3カ所に立地）の一つ、上谷町の（不老仙）

けるよう、努力を重ねています。

そうした意味合いからも、庄原市ではやはり、先人たちが築いてくださった豊かな森林資源（人工林）の産業的活用と、持続可能な環境づくり、森林資源を活用した次世代育成などが重要との観点から、令和3（2021）年3月に『22世紀の庄原の森林（もり）づくりプラン』を策定しました。このプランは『儲かる循環型林業』を骨子としていますが、その背景には平成31（2019）年4月1日施行の『森林経営管理法』に伴い、国から自治体への森林環境譲与税の交付が開始されるなど、森林を巡る社会環境が大きく変化してきているという事情がありま

庄原市

市 政 ル ポ

(広島県)

す」(木山市長)

周知のように、森林環境譲与税制度は、令和元年度から開始された。市町村と都道府県に対し、国が私有林・人工林面積、林業就業者数や人口による客観的な基準で案分し、市町村による森林整備等の財源として譲与する仕組みとなっている。市町村は、例えば間伐など森林整備に関する施策・事業、人材育成や担い手の確保に関する施策・事業、木材利用の促進や普及啓発事業など、森林の整備促進に関する施策の財源に充てることができる。同時に都道府県では、森林整備を実施する市町村への支援金として使える。

「森林環境譲与税は、庄原市のような森林環境を持つ自治体には、実にありがたい制度です。庄原市としては、これを契機に策定した『22世紀の庄原の森林(もり)づくりプラン』を基盤に、『儲かる循環型林業』を体現する取り組みの第一歩として、今年(※令和4/2022年)11月1日、廿日市市に本拠を置く建材会社《株式会社ウッドワン》と立地協定を締結しました。それに基づき、ウッドワンは令和6(2024)年4月に、100%出資子会社《株式会社フォレストワン》(製材工場)を庄原市内で稼働の予定です」(木山市長)

この事業の推進を契機に、「庄原産材のブランド力向上と市場の開拓を図り、庄原産材を原材料とする各種の製品開発や、市場



「森林(もり)の学舎(まなびや)・比和」は山あいにある空き校舎を改修し整備した森林体験交流施設



「桜花の郷 ラ・フォーレ庄原」は令和3年に日本郵政から取得の旧「かんぼの宿庄原」を再整備した交流宿泊施設

への安定供給、加工体制の確立を目指したい」とする木山市長は、「各種研修会や林業研修教育の受講支援などを通じ、次代の林業を担う人材育成や市内での就業促進と共に、新たな雇用の場の創設を図り、将来的な移住・定住の促進にも役立てていきたい」と抱負を語る。

中でも注目したいのは、林業分野の次世代育成の場、地域の林業を活性化する情報発信拠点として、令和3年3月、市内・比和町に整備された「庄原市森林体験交流施設／愛称《森林(もり)の学舎(まなびや)・比和》の存在と、そこを中心に行われている、小中学生が対象の「森林体験プログラム」だ。

令和3年度から始まった同プログラムは、既に令和4年12月までに17回実施、延べ350人の小中学生が参加している。その中には施設が立地する比和町の比和中学校1年生が、総合学習の時間にプログラムを活用した事例や、県内外のファミリー層に参加を広く呼び掛け実施した、同プログラムのモニターツアーなど、多角的な取り組みの成果も含まれている。

庄原市森林体験交流施設は旧古頃小学校の空き校舎を改修し、再活用した施設だ。改修に当たっては、平屋建てで地元産木材がふんだんに使われた建物の構造および外観を極力生かし、建物の中心部を成すオー



子どもたちに地域と林業の関わりを伝えながら次世代の育成を図る「森林学習体験プログラム」

プンスペースは天井板をあえて張らず、梁柱^{りょうちゅう}など建物内の木組み構造を見せるように工夫した。

「森林の持つ機能や効果を学び、森林に対する理解を深めることで林業の担い手を育成し、地域の林業を再活性化させることを目的に設置」(木山市長)された、まさに森林体験交流施設らしい空気感を十全に醸し出した

た施設と言える。

子どもたちはこの施設を拠点に、林業体験、木工体験、まき割り体験、伐採の見学、樹木や森の健康診断など、多彩な森林学習を、施設や周囲の森林なども活用しながら、体験的に学んでいる。

比婆牛の普及など各種の地域資源を生かしたまちづくり

林業の再活性化と並び、庄原市で近年、精力的に全国発信されているのが、ブランド和牛肉・比婆牛の普及・増産に関連する話題だ。農林水産省が定める「地理的表示



地理的表示 (GI) 保護制度に登録のブランド和牛肉「比婆牛」(写真は比婆牛となる素牛／令和4年広島県共進会・畜産の部にて)

(GI) 保護制度」に登録されている和牛肉は、松阪牛や米沢牛など全国に10例のみ。制度登録された他の産地牛と同様、比婆牛の販売には、庄原市長名で発行する「比婆牛認定証」が必要となる。

これを契機に、比婆牛は世界中から注目を集める「和牛」の一角を占めるブランド牛としての価値を改めて認められたわけだが、今後最大の課題は、市場への安定供給を実現するための各種取り組みだ。

「江戸時代から品種改良が続けられてきた比婆牛は、畜産の世界では古くから、和牛の四大ルーツの一つとして知られてきました。市内・七塚町に現在立地し、和牛資



和牛のオリンピックとされる「第12回全国和牛能力共進会」特別区に参加した県立庄原実業高校の「さらしば号」

料館の役割も果たす《広島県立総合技術研究所畜産技術センター》の前身は、明治33(1900)年に設立された日本初の《国立種牛牧場》です。この施設の存在からも、和牛産地としての庄原への信頼の高さがうかがえます。

しかし、比婆牛は地元のみでの繁殖・育成の伝統を守ってきたことから、『至高の和牛』とたたえられる半面、育成頭数が他のブランド産地に比べて少ないという難がありました。庄原市ではGI登録を契機に、厳格な品種・品質の管理を順守しつつ、比婆牛のブランド牛としての価値をさらに高め、市場への安定供給の期待にも添えるよ

庄原市

(広島県)

市 政 ル ポ



秘境を走るローカル線として根強い人気を誇るJR芸備線（広島～備後落合～備中神代）

う、官民を挙げた努力を重ねていきたい。そのための生産基盤づくりの支援を充実させ、ひいては、繁殖農家・肥育農家の所得向上にも結び付けていきたいと考えています」（木山市長）

庄原ブランドの食材としては、広大な耕地で生産される庄原のブランド米（里山の夢など）も、各種のコンクールで入賞するなど、その味と質は全国的な定評を得ている。

庄原市では今後、さらに比婆牛や庄原米を中心に『食の宝庫・庄原』を広くPRし、地域への経済効果を導きたいとしているが、その推進エンジン役を果たすのは、『庄原DMO』だ。

庄原DMOは観光産業の再生に向け、民間企業や関連団体などの共同参画の下、旧庄原市観光協会を改組する形で、令和2年に発足した。それ以後、地域資源を活用した斬新な旅行プログラムの構築や、オンラインショップによる物販強化、さらには、地域活性化事業を市民との協働で積極的に実践するなど、多角的な取り組みが光る。

鉄道ファンから根強い人気を誇るJR芸備線・木次線を舞台にした旅行企画、振興

イベントなども、庄原DMOが中心になって精力的に取り組まれている。

人口減少の数値的な推移だけを見ると、庄原市は「過疎が進みつつあるまち」のイメージが強まるかもしれない。だが、これまで見てきたように、林業の再活性化や比婆牛の全国発信をはじめ、現在進行形の個性的な活性化施策が、多角的かつ精力的に推進されている。

例えばその成果の一つとして、庄原市ではUターンやIターンによる移住・定住、そうした人々による市内起業の事例が、近年目立って増えてきている。コロナ禍以降は、県内外の企業によるサテライトオフィスの進出や、ワーケーション需要も増加中だ。

「豊かな自然環境や、市内三つの道の駅の存在、広島市などと直結する充実した高速道路網、市内全域に整備された超高速光通信網、県立広島大学が立地する文教的な環境の充実など、従業員の生活の場を兼ねたサテライトオフィスの進出先としては理想的



全国からのサテライトオフィスの需要に応えるべく庄原市が整備した「お試しオフィス／吾妻ロッジ36」



令和2年に整備したJR芸備線・備後庄原駅舎「庄原市交通交流施設」は鉄道駅・バスセンターの機能を併せ持つ交通の結節点

との言葉を、進出企業の方たちからはいただいています」（木山市長）

庄原市ではこうした声に応えるべく、企業のお試し勤務を支援するため、総領地域と比和地域に「お試しオフィス」を整備している。

経済的な活性化や安心・安全なまちづくりなどと同時並行して、木山市長の就任以降、「心のいちばん」を市民に実感してもらうべく始まった「庄原いちばんづくり」の施策・事業。現在では、行政のけん引による当初の取り組みから、産学官民が自発的な総力体制で取り組む、協働・協創型の「庄原いちばんづくり」「持続可能なまちづくり」へと、急速に進化しつつあるようだ。

（取材：文＝遠藤隆／取材日＝令和4年12月22日）

日本百街道紀行

街道とまちづくり

第58回

北陸道

新たなまちづくりへ、政令市にいがた

新潟市長(新潟県)

中原八一



はじめに

新潟市は、新潟県の北西部に位置し、古くから「みなとまち」として栄えてきた。明治22年に市制を施行して以降、近隣市町村との合併によって市域を広げ、平成19年4月1日には、人口約81万人の本州日本海側初の政令指定都市となっている。

海側最大の拠点都市として高次の都市機能を備えている。

一方、肥沃な越後平野に国内最大の水田面積を擁し、米のほか野菜、果物、畜産物、花卉類など、農畜産物の一大産地でもある。

また、日本海に面し、信濃川、阿賀野川の兩大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間と里山などの自然に恵まれている。

今も残る北陸道

7世紀半ば、新潟市域に淳足柵が築かれると、そこが当時の政権の北限となった。

淳足柵とは、北方に暮らす蝦夷に備えた防衛施設であるとともに、都から遠く離れた地方を治める行政施設であったと考えられて

おり、古くから海岸沿いにその交通路が存在していたとみられる。

その後、律令時代に畿内と日本海中部を結ぶ官道として北陸道が

整備されたと考えられている。

江戸時代には脇街道として整備され、かつて松尾芭蕉や吉田松陰も歩いたとされており、越後一の宮「彌彦神社」への参拝や、湯治場として栄えた「岩室温泉」などで、多くの来訪者が往来した。

本市の南西部に位置する西蒲区福井地区周辺では、家並みに街道筋の雰囲気



夜の萬代橋と桜

北陸自動車道をはじめとした高速道路や上越新幹線により首都圏と直結するなど、陸上交通網が充実しているほか、国際空港、国際港湾が整備され、国内主要都市と海外とを結ぶ本州日本



新潟湊之真景



今も残る北陸道の面影(岩室温泉街)



にしかん観光周遊ぐる〜んバス



バス運行チラシ(2022年度版)

残り、良寛の歌碑「福井なる 矢垂の橋に きてみれば 雨は降れとも 日は照れ、とも」が建っているほか、「米百俵」の逸話で有名な三根山藩陣屋跡など、昔の風情が残っている。

なお、新潟市内や一部地域では、道路名(街道名)を「北国街道」や「北陸街道」などと呼ぶこともあるが、ここでは古い資料に残され、古くから呼ばれている「北陸道」を使用させていただく。

街道風情を生かした観光の取り組み

西蒲区では、開湯から300年を超える歴史ある岩室温泉街や酒蔵など、街道沿いの魅力的な観光地をはじめ、風光明媚な日本海の景色を楽しめる越後七浦シー

サイドライン、白い灯台が目印の角田浜やワイナリーのほか、パワースポットとしても名高い隣接する弥彦村の彌彦神社までを巡る「にしかん観光周遊ぐる〜んバス」を運行している。

大人は1人500円で1日乗り放題という利用しやすい料金設定と、ワイナリーでのワインの試飲無料をはじめ、入浴で平日無料券プレゼントなどの特典が豊富なことも相まって好評を博しており、地域の観光によるまちづくりに寄与している。令和5年度も4月29日〜10月29日までの土日祝日の運行を予定しており、温泉・自然・美食・お酒など、さまざまなコト消費が楽しめるため、ぜひお越しいただきたい。

「新潟市総合計画2030」の策定、さらなる発展への

本市は、令和12(2030)年を目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を、市民の皆さまと共有し、お互いに連携・協働しながら取り組んで

いけるよう、令和5年4月から「新潟市総合計画2030」をスタートする。

全国的な人口減少局面や、地球規模の気候変動、世界共通の目標であるSDGsの達成に向けた意識の高まりなど、本市を取り巻く状況を踏まえながら、恵まれた広域交通基盤や全国トップクラスの農業力、都市と田園が調和した暮らしやすさといった本市が持つ強

一口メモ

北陸道 日本海沿岸の要地を結ぶ 古代からの道「北陸道」

中山道の追分宿から分岐した街道は、高田に至り日本海にぶつかる。佐渡への渡航地の出雲崎、寺



泊を経て、彌彦神社門前の宿場町弥彦、江戸時代から湯治場としてにぎわった岩室温泉を過ぎ、北陸道は「日本一の川湊」とうたわれた海運の拠点、新潟へ。

新潟は、信濃川、阿賀野川など大小の河川によって形成された、広大な越後平野の中核に当たり、かつて江戸の商人も参入したという新田開発により日本屈指の米どころとなった。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

コロナ禍の中で、全国市長会での ご縁のありがたさ

あばしり
網走市長(北海道)

みずたによいち
水谷洋一



市長就任から13年、種まきの1期目、花と実の2期目、刈り取りの3期目と思いきや、新型コロナウイルス感染症の拡大で、ワクチン接種や医療確保など、終日対応に追われた3期目でした。

この難題に対し、懇意にしている全国各地の市長と、頻繁な意見交換をさせてもらい、悩みながらも同じ境遇の中で相談できる市長がいたことに、どれほど心強かったか計り知れません。

全国市長会で知り合ったご縁に感謝した日々でもありました。

役所では、この3年間に採用した職員の内容をマスク姿でしか見たことがなく、ふと



網走の流氷と知床連山

職場内でお会いしても、「あれ誰だっけ」ということも、ようやくマスクを外し、日常を取り戻す日も間近になってきたと感じています。

政治家を志して

政治家ってカッコいいと思いついたのが中学生の時。作家、戸川猪佐武の『小説吉田学校』を読み、それぞれの登場人物、それぞれの痛烈な個性と国を思う心、一つ一つの言葉に感じ入ってしまったのです。

そうだ、それには早稲田に入って雄弁会に入ることが、政治の道に進めることだと思いついた。「わが早稲田大学雄弁会は経国済民の志を有する学生の集まりであって…」と、声を上げていた頃、今思えば、もう少し勉強をすればと思うところですが、あの当時は「もう、いっぱいいっぱい」

現在、雄弁会出身の仲間の市長で、本庄市の吉田信解市長は私が5年生の時の1年生。豊橋市の浅井由崇市長は私の同期。特に吉田市長には先に当選された市長の先輩として、コロナ禍にあつてさまざまなご指導をいただきました。ありがたいことです。大学を卒業して就職したのが、北海道農協中央会。

当時は牛肉オレンジ交渉や、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の農産物12品目自由化交渉など、農政が大きく動いていた時でした。



雄弁会主催の新人大会において審査員を務める筆者(左端)

政治の舞台をS席で見たい、できることなら政治の舞台の袖で、キュー出しの仕事をしてみたい、そんな思いからの就職先でした。

当時、農産物自由化阻止に向け、街頭に出て激しく抗議行動を行っていたのは、農協青年部の皆さんでした。私は事務局の1人として、これら運動に携わり、その時、先頭に立っていた農協青年部の幹部は、その後、各農協の組合長となり、中央会や各連合会の役員となるなど、共に歩んだ仲間として、今も農業情勢の意見交換など、親交をいただいていることに、人の縁のありがたさを感じています。



オホーツク網走マラソンにて参加者を応援する筆者

そんな政治の季節の中、平成5年に細川内閣が誕生し、日本の政治の変化を目の当たりにします。当時は最終バスが出たと表現され、このバスに乗り遅れるのは、政治の舞台から遠ざかってしまうとの思いを募らせた時期でした。

結婚して1年数カ月、5カ月の息子がいるながら、北農中央会を退職し、地元網走に戻り道議会議員選挙に出馬。完膚なきまで打ちのめされ、落選。当時31歳。次の希望を見いだせない日々が続きました。

そんな中、地元選出衆議院議員の武部勤先生から声が掛かり、公設秘書として政治のイロハを学ばせていただきました。

現在、御年80歳を超える武部先生は、現役中と変わらぬ活躍に、きつとそれは「食べられているのが違うのだ」と思うくらいお元気で、時間を見計らってはご機嫌伺いかたがたご指導をいただいています。

オホーツク網走マラソンが全国1位に

その後、網走市議会議員に当選。3期途中で辞職し、平成22年、網走市長選挙に出馬。当選をさせていただいて、現在4期目。

オホーツク網走マラソンを

開催することは、平成22年に初当選した時から公約に掲げていました。

私はサロマ湖100kmウルトラマラソン50kmの部で8回と、フルマラソンを4回完走。大会を開催するには、ランナーの気持ちに寄り添った大会にしたいとの思いを強く持っていました。

平成27年から始まったこの大会で、私はスタートの号砲はもちろん、ゴール前に立ち、全ランナーのフィニッシュを見届けています。

私自身、走力がないので、「がんばれ」の声援が、最後の一押しとなることを知っています。またこの大会で目指したものは、スポーツツーリズムにつながるような、網走の景観や食を楽しんでもらう大会にしたということでした。

ゴール会場には、大会当日に満開となるよう260万本のひまわり種をまいています。雨が続きと、開花のタイミングが合うかひやひやします。

4km地点のエイドステーションでは「かにの鉄砲汁」を提供しています。

序盤から汁物が出たら「タイムが狙えない」と言われることもありませんが、とにかく楽しんでもらうことを一番に考えた大会です。



サロマ湖100kmウルトラマラソン

エイドは他に、従来の「ものまねエイド」に加え「大阪のおばちゃんエイド」を設けました。走りながら「クスッと笑える」ポイントは必要です。

そうしたこともあり、2022年のランニングのポータルサイト「ランネット」の参加者評価で、フルマラソンの部で全国1位の評価をいただきました。

昨年は、3年ぶりにリアルでの大会を開催しましたが、参加者は減少しました。ただ、オンライン参加者もあり、合わせると2300人。

オンライン大会を通じて多くのランナーに知っていただき、いずれはリアルの大会に参加してほしいと願っています。

これからも、網走の魅力を十分に発揮して、地域の活性化に資していきたいと思えます。

わが

「南陽市役所ラーメン課」 公民連携でまちの魅力を発信

総務省が令和5年2月7日に発表した2022年家計調査では、山形市がラーメン消費額日本一を奪還しました。それほどラーメンをこよなく愛する県民で、特に激戦区なのが南陽市です。辛みそ

ラーメンの有名店をはじめ、ラーメン提供店が市内に約60軒あり、各店が個性的なラーメンを提供しているため、必ず好みのラーメンが見つかるのが南陽ラーメンの特徴であり、週末には県内外からラーメン目当てに多くのお客さまが訪れます。昔からこの地域では、来客時に出勤のラーメンでおもてなし



南陽市の辛みそラーメン

をする文化があり、温泉旅館の宿泊客がまちのラーメン店に足を運んでいたという歴史があります。平成26年度、地方版総合戦略策定のために実施した市内中高生対象の意識調査において本市の強みを聞いたところ、「ラーメン」という回答が上位となったことをきっかけに、平成28年7月、全国初となる「南陽市役所ラーメン課プロジェクト」がスタートしました。

コラボでより盛り上がる ラーメンカードラリー

最初のプロジェクトは、平成29年5月に完成したラーメンマップ製作。地元の東北芸術工科大学と協働で1軒1軒お店の訪問取材を通して、実際のラーメンの味と仕事ぶりに触れ、お店ごとの個性を把握しながら、学生の手書きに

よるイラストのマップができました。平成30年度からは「ラーメンカードラリー2018」が始まりました。当時は市内30店舗の参加で、店舗ごとにデザインされたカード5種類で5カード賞、応募



人気マンガ『ラーメン大好き小泉さん』とコラボした市報



新横浜ラーメン博物館の岩岡社長とコラボ発表

した。平成30年度からは「ラーメンカードラリー2018」が始まりました。当時は市内30店舗の参加で、店舗ごとにデザインされたカード5種類で5カード賞、応募

抽選で豪華景品が当たるWチャンス賞、参加店全てのラーメンを食べてもらえる全店制覇賞を設定。令和元年度の「ラーメンカードラリー2019」では、人気マンガ『ラーメン大好き小泉さん』と初のコラボが実現しました。イベント限定の小泉さんグッズや原作者の鳴見なる先生直筆のサイン入り単行本、プロジェクトオリジナルの景品があり、南陽ラーメンファンと小泉さんのファンが参加



ラーメンをPRするラッピングトラック

し大盛況となりました。
また、市内運輸会社の提案から、令和2年11月、本市のラーメンをテーマとしたラッピングトラックが完成しました。北は山形から南は首都圏・静岡を駆け回る大型トラックの車体には、小泉さんの描き下ろしイラストが描かれており、目撃された方からはその強烈なインパクトに多くのツイートを寄せられています。お目にかかれた方はラーメン運アップ間違いありません。

今回のカードラリーでも、さまざまなラーメン愛に出会いました。新横浜ラーメン博物館と本市、両方のラーメンカードをゲットした方に贈られる「ラー博賞」を初日にゲットすべく、深夜バスと新幹線を駆使して横浜市と本市を一昼夜かけて奔走した方。東京から家用車を夜通しで運転し、開店すぐに市内ラーメン店をはしごして、最速で「3カード賞」をゲットした方は、2年連続の第1号です。また、宮城県の方は、開始からわずか6日間で参加42店舗の半分の店舗を達成し（ハーフ賞）、18日目には全42店舗を巡り（全店

ラーメンをきっかけに 深まる地域への愛と魅力

令和4年度、4回目となる「ラーメンカードラリー2022」では、過去最多の市内42店舗が参加し、さらに「新横浜ラーメン博物館」と初のコラボができませんでした。参加者は6割以上が市外を占め、前回比23%増の延べ2万6674人の方に本市のラーメンを食べていただきました。経済波及効果は前回比34%増の約1億3800万円と試算しています。

プロフィール

制覇賞)、さらにその4日後には新横浜ラーメン博物館のカードを持ち参し、本市と横浜市の参加店全てを達成(完全制覇賞)するとう、三つの賞全て第1号のトリプルクラウンを獲得しました。
また、南陽ラーメンのおいしさを全国に知らせるため、「南陽市ラーメン大使」を委嘱しており、最近では人気レゲエグループ「湘南乃風」のメンバー HANZUKUN

さん、元バレーボール日本代表の大林素子さんなど、各界で活躍されている方に本市のラーメンをPRしていただいております。
南陽市役所ラーメン課では、魅力ある地域資源の一つであるラーメンをきっかけとして、より多くの方が本市を訪れ、まちの良さを知っていただき、交流人口の拡大と地域活性化につながることを期待しています。



南陽市長
白岩孝夫

◆面積 160・52km²
◆人口 2万9811人
◆世帯数 1万1462世帯
〔将来都市像〕つながり つどろ 縁 結ぶまち 南陽
〔まちの特徴〕山形県の南部に位置し、交通の利便性に優れた比較的温和な気候であり、誰もが暮らしやすいまち
〔特産品〕さくらんぼ、りんご、ぶどう、ラ・フランス、ワイン、日本酒、おかし



〔観光〕熊野大社、烏帽子山公園、赤湯温泉「湯こっこ」（公衆浴場）、南陽スカイパーク結城豊太郎記念館、夕鶴の里資料館、双松バラ園、くぐり滝、観光果樹園
〔イベント〕桜まつり、バラまつり、菊まつり、赤湯温泉ふるさとまつり、北条郷熊野の夏祭り、ワインフェスティバル、スカイフェスティバル

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

まちの魅力に磨きをかけて 次世代に誇れるまちづくり

千葉県の東部に位置する山武市は、日本有数の砂浜海岸である九十九里浜のほぼ中央、約8kmにわたって太平洋に面し、都心から

くの海水浴やサーフィン、プールの利用客でにぎわう海岸地帯と、肥沃な土壌によって有数の産地でもあるネギや稲作、イチゴ狩りが

きれいな海を後世に残すため

特急で約1時間、成田国際空港まで車で約30分、圏央道における二つのインターチェンジにより、アクセスを容易にしています。

できる観光イチゴ園のエリアが広がる九十九里平野の田園地帯、優良な材質のサンブスギ林が広がる丘陵地帯で構成され、素朴でありながら、四季折々の変化のある風光明媚な景色が楽しめる、豊かな自然に囲まれたまちです。

本市は、広大な九十九里浜に面しており、市内には5カ所の海水浴場があります。全国でも有名な美しい九十九里浜の自然を守り、次世代に引き継ぐことによって、地域の持続可能な発展を実現する必要があります。

本市では、地域の住民や海の家、漁業関係者、ライフセーバーやビーチクリーンを行うボランティアの方々との協力を得て、平成31年4月に本須賀海水浴場において、国際環境認証「ブルーフラッグ」を県内で初、全国で3カ所目に取得することができました。ブルーフラッグとは、「環境教育活動の実施と関連情報の提供」「水質」「環境マネジメント」「安全と

本市の地勢は、遠浅の海が広がり、多

急激に進む人口減少や超高齢化に伴い、要介護者の増加や介護者の負担増加、医療費および介護費の増加が想定され、実情に応じた介護予防への取り組みが喫緊の課題となっております。このことから、本市と筑波大学との共同研究を開始し、令和3年度から「転倒

「生涯元気でご活躍」を 応援する地域づくり



甘さも風味もたっぷり詰まった完熟イチゴ



ブルーフラッグを取得した「本須賀海水浴場」

転倒

転倒

転倒

骨折予防プロジェクト」がスタートしました。

このプロジェクトでは、地域の医療機関や支援センターとの「連動」を重視し、定期的な情報交換を行うことにより、従来接点のなかった事業同士の連携や創発を図っております。

また、月に1回程度、筋肉量や骨の強さ、立ち上がる力、手先の動かしやすさ、歩く速さなど11項目を測定し、生活上の工夫点や、地域とのつながりの再発見を目的とした測定会を実施しております。

さらに、シルバー人材センターや生涯学習を支える図書館と連携し、専門職による体験型講演会な



転倒骨折予防プロジェクトの測定会の様子

ど、楽しみながら健康づくりを高められるような取り組みを通じて、いくつになっても住み慣れた地域で自分らしい現役生活を続けることができる健康づくりを推進してまいります。

ブランド杉を 次世代へ継承するために

本市では、250年以上前から全国に誇る地域ブランド杉である「サンブスギ」の生産地として、林業が営まれてきました。淡紅色の年輪の詰まった優良な材質であることから、建具材として多く利用されておりました。しかし、近年では「非赤枯性溝腐病」がまん延し、木材の価格低下や林業者の高



良質な材質の「サンブスギ」

齢化、後継者不足により、山の手入れが行き届かず、荒廃しつつあります。

また、令和元年の台風では、強風により多くの倒木が発生し、これまでに経験したことのない長期間にわたる大規模な停電を引き起こしたことから、森林の整備が喫緊の課題となっております。

そのような中、千葉県県の仲介により、都市部の浦安市の森林環境

プロフィール

- ◆ 面積 146.77km²
- ◆ 人口 4万9010人
- ◆ 世帯数 2万2641世帯

〔将来都市像〕海と緑、人が集い、住まう誇りがもてるまち 山武

〔まちの特徴〕雄大な海、緑豊かな山、古き良き田園風景など四季折々が感じられ、人とまちと自然が共生するまち

〔市町村合併〕平成18年3月27日、成東町、山武町、蓮沼村、松尾町の3町1村が合併



山武市長
松下浩明



〔特産品〕イチゴ、ネギ、スイカ、ニンジン、トウモロコシ、梨、柿、栗、ブドウ、リンゴ、米、地酒、サンブスギ木工品など

〔観光〕観光イチゴ園、道の駅オライはすぬま、蓮沼ウォーターガーデン、県立蓮沼海浜公園、長光寺・妙宣寺のしだれ桜など

〔イベント〕山武市サマーカーニバル、さんむS1フェスティバル、エコキャンドルなど

譲与税を本市の森林整備の一部費用に利用し、森林整備によって確保される二酸化炭素吸収量を浦安市に還元する「カーボンオフセット」の取り組みを採用した協定を令和4年3月に締結しました。今後、両市が連携して、森林保全を主とした地球温暖化対策に取り組み、相互の交流を図るとともに、豊かな森林の保全が進むことを目指してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民の暮らしを守る！ 豊中市の新型コロナウイルス感染症対策

豊中市は、人口40万人を有する中核市として大阪府の北部に位置し、東西・南北に延びる鉄道や高速道路に加え、大阪国際空港が立地する交通の要衝地です。住み、働き、学び、憩う、都市としての機能がバランスよく備わった利便性の高いまちとして発展し、令和3年10月には市制施行85周年を迎えました。

感染症から市民の命を守る

本市は、医学的な知見を持つ保健所と中核医療を担う市立病院を有している

強みを生かし、全庁体制の下、医師会などとも連携しながら、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）に臨機応変かつスピーディな対応を行いました。

●**全庁応援体制の構築**

感染拡大の初期段階から、患者搬送時の運転業務、健康観察業務などへ全庁から職員を動員しました。

特に、第5波、第6波では、保健所機能を維持するために、保健師などの専門職でなくとも対応できる業務を洗い出し、疫学調査補助やコールセンターなどの業務に、1日当たり約40人の職員を、夜間・休日を含め、連日、動員しました。

また、市立病院で使用する物資が不足する中で、医療従事者が使用する簡易防護服を市職員が手作

りするなど、全庁を挙げて医療現場をサポートしました。

●**医師会・薬剤師会などとの連携**

医師会と協定を締結し、新規陽性者のファーストタッチをわかりつけ医で行う療養支援連携事業を実施しました。これにより、保健所は高齢者や重症化リスクのある方の疫学調査を重点化することができ、必要な方へ必要な支援を届けることが可能となりました。また、ワクチン個別接種においては市内クリニックと連携し、集団接種においては、医師会や薬剤師会などの協力を得て実施しました。さらに、市中感染拡大の防止を図るため、医師会の協力の下、年末年始に重症化リスクの高い高齢者施設へ出張し、ワクチン接種を実施しました。こ



医師会との連携

これらの取り組みが本市の死亡率の低さに寄与しました。

●**ワクチン接種の促進**

市民がスムーズにワクチン接種できるように「ワクチン接種対策チーム」を設置し、マーケティングの手法を応用した、ワクチン接種対象者の行動特性に合わせた複数の接種プログラムを企画しました。

接種率が伸び悩む若年層や勤労世代には、金曜日の夜や土曜日に



緑あふれる千里中央地区（とよなか百景）



接種希望者の下へ出向くワクチンカーと会場の様子



コロナ禍の地域の見守り「あおぞら相談」

● **市内事業者への支援**
 新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済を再生させるた

た。これらにより、幅広い世代に速やかにワクチン接種希望日時と予約キャンセル枠をマッチングする予約代行システムを稼働させました。これらの取り組みにより、

幅広い世代に速やかにワクチン接種希望日時と予約キャンセル枠をマッチングする予約代行システムを稼働させました。これらの取り組みにより、幅広い世代に速やかにワクチン接種希望日時と予約キャンセル枠をマッチングする予約代行システムを稼働させました。これらの取り組みにより、

集団接種会場を開設しました。さらに、全国的に有名となったキャンピングカーでワクチン接種を届ける「おとどけ！ワクチンカーとよなか」を実施しました。接種率が低い12〜19歳には、10代限定の集団接種を実施するとともに、子育て世帯へは、接種当日や翌日に子どもを預けられる一時保育など、多様なメニューを準備しました。

ワクチンコールセンターでは、医療機関の予約を代行するとともに、「ワクチン・コンシェルジュ」を配置し、接種希望日時と予約キャンセル枠をマッチングする予約代行システムを稼働させました。

市民の暮らし・経済を守る

新型コロナウイルスによる市民の暮らしへの影響を最小限に抑えるため、市民ニーズに応じたきめ細やかな施策を実施しました。

● 子ども、保護者への支援

学校休業中には、子どもたちの学びを止めないよう、タブレット端末（LTEモデル）を活用した健康観察、学習課題の送受信、オンライン授業などを行うとともに、子どもの居場所の確保として学童保育を全日開設し、さらに未登録の児童には臨時的に体育館などの学校施設を開放しました。

また、子育て家庭の孤立が進む中で、気軽に相談できる場所として、市内79カ所の公園での地域の見守り「あおぞら相談」を実施するとともに、子育て世帯には、各種生活支援や子どもの応援を目的とした市独自の給付金を支給しました。

を届けることができました。

プロフィール



豊中市長
長内繁樹

〔将来都市像〕みらい創造都市とよなか「明日がもっと楽しみなまち」
 〔まちの特徴〕交通の利便性が高く、小中一貫教育を推進するなど住宅都市・教育文化都市として発展を続けて

- ◆ 面積 36・6 km²
- ◆ 人口 40万7492人
- ◆ 世帯数 19万6383世帯



いるまち。SDGs 未来都市
 〔特産品〕金属加工品
 〔観光〕千里川土手（飛行機が真下から見える魅力スポット）、高校野球発祥の地記念公園、服部緑地
 〔イベント〕豊中まつり、音楽月間（まちなかクラシック）、ふれあい緑地フェスティバル、農業祭

新型コロナウイルスで培った経験やノウハウを生かして

新型コロナウイルス拡大時において、医療分野の専門職が不足した経験から、今後の大規模災害や新たな感

め、市内店舗で使用できる紙とデジタルのプレミアム付商品券（総額約88億2000万円）を発行しました。また、キャッシュレス決済ポイント還元事業（最大20%還元、決済総額約49億6000万円）を実施しました。

染症などの有事に備えるため、市内在住の医師や看護師などの資格を有する人に医療スタッフとして事前に登録していただく「豊中市健康有事医療スタッフ登録制度」を構築します。

発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備えるのはもちろん、予測できない事態の発生においても、知恵や工夫を絞り、自ら行動できる基礎自治体として、引き続き安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「人がつながら 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」を目指して

未来へつながら、
まちづくり

宜野湾市は、沖縄県本島中南部の東シナ海に面し、北には北谷町、東には中城村、北東には北中城村、南東には西原町、南に浦添市と面しています。

那覇市より北に12km、沖縄市より南に6kmの地点にあり、市内をドーナツ状に国道58号、国道330号、県道宜野湾北中城線、県道34号が通り、沖縄自動車道のインターチェンジへもつなぎが容易な中部および北部を結ぶ交通上の重要な地点に位置し、近年には



本市西海岸地域



南側から撮影した本市西海岸地域

「西海岸道路」が
開通したことで、
那覇空港や那覇
港からのアクセ
ス性がさらに向
上しました。
市の西部（西海
岸エリア）には、
県内最大の複合
MICE施設であ
る沖縄コンベン
ションセンターを
中心に、宜野湾港

マリナーヤトロピカルビーチ、宜野湾海浜公園などの観光資源が集積しています。現在、宜野湾海浜公園屋外劇場については、収容人数を現在の2倍の約8000人規模に拡張する建て替え事業を進め、新屋外劇場にはアーティスト関連の展示を行う陳列館や多目的交流室を整備し、併せて花火やサンセットロケーションを一望する大階段の整備を予定しています。また、周辺には大型リゾートホテルや大型商業施設などが続々とオープンし、その目の前の海では、沖縄ならではのサンゴ礁とカラフルな熱帯魚が多く息する宜野湾の美ら海をお楽しみいただくことができ、県内有数の都市型リゾートエリアとして発展を続けています。
また、新たな特産品の開発に向



サンゴ礁が広がる宜野湾の美ら海

けた取り組みも行っており、地域資源のさらなる有効活用により、魅力の創出および発信に注力しています。
今後さらなるイベントの開催や支援を推進するとともに、本市の観光資源の情報発信を行い、より多くの来訪者でにぎわうまちを目指します。
一方、米軍基地があるがゆえの課題も多くありますが、返還となることを見据え、基地跡地利用計画を策定するなど取り組みを推進しています。

世界の人々を魅了する 中心地に

本市の中央部分に位置する「普天間飛行場」は、今後返還が予定されている沖縄県中南部の基地の中央に位置しています。沖縄の玄関口である那覇空港や那覇港から

北部へとつながる「縦貫軸」や、コンベンションやレクリエーション施設を活用したリゾートへ発展を目指す西海岸と東海岸をつなぐ「横断軸」、このクロスポイントとなる普天間飛行場跡地がまちとして発展することで、今まで分断されていた沖縄中南部の100万都市圏が一つにまとまります。さらにこの場所に、世界につながる国際ビジネス・交流拠点と沖縄県の



普天間飛行場 (写真中央部)

新たな発展をリードする基幹産業などの集積地を置けば、普天間飛行場跡地はアジアの交易の中心となり得るでしょう。また、基地内には古い集落跡や史跡、湧水などが残されています。古

代より人々の生活に深く関わってきた地下水脈や、起伏のある地形などの自然、さらに先人たちの歴史や文化を生かした「みどり（歴史・緑・地形・水）の中のまちづくり」を実現し、世界の人々を魅了する沖縄振興の舞台となることを目指しています。

本市北地区に位置する「キャンブ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）」については、「沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と水・緑・文化の調和した住環境がにつながるまち」として、琉球大学医学部および大学病院の移設ならびに市民の健康増進につながる取り組みなど、本市総合計画や各種計画に基づき、今後返還される駐留軍用地跡地利用の先行モデル地区にふさわしいまちづくりを進めています。

「宜野湾がいちばん！」 と市民が実感できる まちづくり

沖縄県の中中部と南部の接点に位置する本市は、かつて、琉球王国・察度王の時代、琉球の根（ねたて）と呼ばれ、政治・経済・文化の中心でした。今日、発展し続ける西海岸地域をはじめ、開発が進められ

る沖縄健康医療拠点を核とした西普天間住宅地区跡地など、人・物・情報が国際的な次元で出入りする宜野湾は、今なお沖縄県の中核的役割を担う現代の「ねたて」であるといえます。

本市では、「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」を将来都市像に掲げ、分野別に定めた六つの目標を設定しており、実現に当たっては、持続可能な開

プロフィール

- ◆ 面積 19・8 km²
- ◆ 人口 10万221人
- ◆ 世帯数 4万6809世帯

〔将来都市像〕人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾

〔まちの特徴〕沖縄県本島中南部の東シナ海に面し、国道58号をはじめとする多くの道路とのアクセスがあり、交通利便性が高い交通上の重要な地点に位置。現在、西海岸地域において、県内有数の都市型リゾートエリアとして



宜野湾市長
松川正則

発展を続けている

〔特産品〕大山田いも、琉球紅型、ステンドグラス工芸品、ウコン加工品

〔観光〕普天満宮、大山貝塚、喜友名泉（ちゆんながー）、小禄墓、森の川、嘉数高台、沖縄コンベンションセンター、トロピカルビーチ

〔イベント〕はごろも祭り、産業まつり、琉球海炎祭、青年エイサー、横浜DeNAベイスターズキャンプ



発目標（SDGs）の目指す17の目標と各施策を推進しています。令和2年6月には、本市の人口が10万人に到達し、ますます活力と活気に満ちあふれてきておりますが、市民一人一人が幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった「宜野湾がいちばん！」だと実感していただけるよう、「都市（まち）づくり、人づくり、未来づくり」を引き続き進めてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

みやま市(福岡県)



「花束のような大きさ」 「シヤキシヤキのセロリ」

推薦者



環境経済部農林水産課
みやもとけいご
宮本啓吾さん

みやま市瀬高町は全国のセロリの三大生産地の一つで、西日本一の出荷量を誇っています。収穫時期（11月中旬～6月中旬）になると、地元の道の駅では1株丸ごとのセロリが販売され、多くの人々ににぎわいます。

両手で抱えるほどのボリュームが魅力で、サイズが大きいだけに、パキッと歯切れよい外葉やフルーティーな内側の葉など、部位による味が分かりやすいのが特徴です。ぜひ味わってみてください。



面積 105.21km²

人口 3万5,427人
(令和5年1月31日現在)

山川みかん、あまおう、
特産品 セロリ、ナス、福岡有明のり、
高菜漬け、花火など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



樹齢250年、幹回り2.8mを誇る「平家一本桜」

写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

あいおい
相生市 (兵庫県)



**令和
5年
(2023年)**



山陽新幹線開業50周年を
迎えた相生駅



地域振興課商工観光係
たちばなだい
立花大地さん

にしはりま 西播磨地域の玄関口 「相生市」

令和4年に市制施行80周年を迎えた相生市は、昭和37年から3年連続で単一工場での造船建造量が世界一になるなど、造船業を中心に発展してきました。初夏のペーロン祭や秋の紅葉、冬のカキなどを観光資源としています。

昭和47年には「相生駅」に新幹線が発着するようになりました。駅舎の大改修をはじめ、市内の様子も大きく変わりました。兵庫県西部に位置する西播磨地域や、隣接する岡山県を訪れるビジネス客や観光客の玄関口として、重要な役割を担っています。



**昭和
42年
(1967年)**

昭和42年頃の相生駅

市政

令和5年4月号

特集

地域に幅広く貢献する 空き家・空き店舗の利活用施策

2018年時点のわが国の空き家は過去最高の約849万戸に達する中で、にぎわい創出やまちなか再生、エリア価値の向上、市民の居場所づくりなど、空き家・空き店舗を積極的に有効活用する自治体が増えています。

特集では、学識者から居住目的のない、いわゆる「その他空き家」の発生動向、有効な空き家対策・活用事例などについてご寄稿いただきました。また、地域コミュニティの活性化につながる空き家活用施策、中心市街地活性化を目的としたリノベーションまちづくり、歴史的建造物を活用した観光まちづくりなど、空き家・空き店舗を有効活用し、地域振興につなげた都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

東京圏の空き家発生メカニズムと 必要な取り組み

日本大学経済学部教授 中川雅之

寄稿 2

未来につながる空き家活用

日野市長 大坪冬彦

寄稿 3

エリアの価値向上と持続可能なまちの構築 ～リノベーションまちづくりの取り組み～

岐阜市長 柴橋正直

寄稿 4

地域の歴史的資源を活用した 持続可能な観光まちづくり

大洲市長 二宮隆久



東京圏の空き家発生メカニズムと 必要な取り組み

日本大学経済学部教授

なかがわまさゆき
中川雅之



東京圏の空き家発生メカニズム

「住宅土地統計調査」(総務省)によれば、空き家の総数は、この20年(平成10/1998〜平成30/2018年)で約1.5倍(約576万戸↓約849万戸)に増加している。また、居住目的のない空き家、いわゆる「その他空き家」(空き家のうち「その他の住宅」に分類。以下同)はこの20年で約1.9倍に増加し、平成30年には約349万件に上っている。空き家自体が社会にとって好ましくないものか。そのようには断言できない側面がある。どんな社会でも人口移動を可能にするためには、一定のバッファつまり空き家の存在が必要である。買い手や借り手 wait っている空き家が存在しない社会では、引越し先を探すことは非常に困難を伴う。大きな人口、住宅ストックを抱えている社会では多くの空き家を用意する必要がある。このため、空き家ストックは住宅ストックとほぼ同じ動きを示す。中川(2021)では、東京圏(1

都3県)の空き家ストックの増減率が住宅ストック率の増減率にほぼ比例して、低下していることを示している。また、豊かな住生活を楽しむためには、空き家に分類される「二次的住宅」も必要になる。

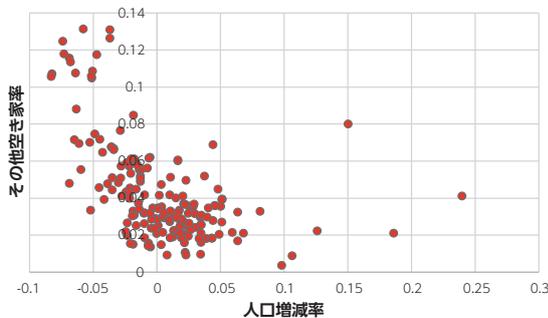
しかし、住宅政策上問題とされるのは、上記のように人口移動を容易にするための空き家でも、豊かな住生活を実現するための空き家でもない、居住目的のない、いわゆる「その他空き家」と呼ばれる空き家である。中川(2021)で詳しく述べているが、「その他空き家ストック」の動きは、住宅ストック全体の伸び率が低下しても、関係なく高い伸び率を示している。何よりも、人口が増加し住宅ストックが増え続けている状況下でも、市場からはじかれてしまったこの空き家がかなりの比率で伸びているのは、やや奇妙な印象を受ける。

「その他空き家」の動き方の背後には、人口、世帯と住宅ストックの mismatches が生じていることが示唆される。このことを検証す

るために、市区町村単位でストック調整と空き家の現状を見ることとしよう。

図表1を見ると、人口が減少している領域においては、人口減少率が高いほど「その他空き家率」が高い関係が見られる。一方、人

図表1 人口増減率(2010～2015年)と「その他空き家率」(2018年)の散布図



注1) 横軸は2010～2015年の人口増減率(国勢調査)
注2) 縦軸は2018年の「その他空き家率」

口が増加している領域においては「その他空き家率」との明確な関係は観察されない。つまり、

●人口が増加する地域では、それに合わせて住宅ストックも増加するため人口増減率と「その他空き家率」は相関関係を示さない

●一方、人口減少地域では、すぐにそれに合わせて住宅ストックが減少しない（除却されない）ため、人口減少率が高くなれば「その他空き家率」が高くなるという関係がある。

その関係を確認するために、簡単な回帰分析を行ってみた。データは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、神奈川県の172市区町村の平成30年と平成25（2013）年の「その他空き家率」、平成22（2010）年と平成27（2015）年の人口である。決定係数は0.762である。

$$V_{i2018} = 0.01094 + 0.05169 \left(\frac{P_{i2015}}{P_{i2010}} - 1 \right) - 0.5131D + \left(\frac{P_{i2015}}{P_{i2010}} - 1 \right) + 0.61387V_{i2013}$$

(0.00216)*** (0.03474) (0.08772)*** (0.05564)***

V_{ij} : i地域、j年のその他空き家率

P_{ij} : i地域、j年の人口

D : 人口増減率が負であったときに1、正であったときに0をとるダミー変数

注1) 「その他空き家率」は住宅土地統計調査（総務省統計局）、人口は国勢調査（総務省統計局）のデータを使用している

注2) 下の括弧書きは標準偏差を示し、***は1%水準で有意であることを示す

推計結果を見ると、

●右辺の第2項が有意でないことから、人口増加局面にある市区町村では人口が「その他空き家率」に影響を及ぼしていないこと

●右辺第3項が1%水準で有意であることから、直近の人口が1%減少した場合、「その他空き家率」は約0.5%上昇すること

●右辺第4項が1%水準で有意であることから、前期（ここでは平成25年）の「その他空き家率」の約6割が次期（ここでは平成30年）にも持ち越されてしまうことが示されている。

このような関係を基に、「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（社会保障人口

図表2 2048年の「その他空き家率」の予想



注1) 筆者の推計による

注2) 横軸は1都3県の173市区町村を2015年の人口の小さな順に並べたもの

注3) 縦軸はその他空き家率の5市区町村の移動平均

題研究所)の令和27(2045)年までの市区町村別将来推計人口を5年ごとに外挿して、

令和30(2048)年の市区町村別の「その他空き家率」の傾向を把握しようと試みたものが、図表2に示されている。図表2においては、1都3県の173市区町村が、人口規模が小さな順に並べられ、平成30年と令和30年の「その他空き家率」の5市区町村の移動平均が示されている。これを見ると、人口規模の小さな市区町村においては、市区町村全体で7戸に1戸が、人口規模の大きな市区町村でも20戸に1戸が、居住目的のない「その他空き家」になってしまっていることが示されている。かなり寂しい地域社会が大都市であっても広がってしまうことが予想される。

注目すべき大都市圏の空き家対策

平成26(2014)年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、平成27年に施行された。それは空き家対策に関する基本方針・計画の策定を求めるだけでなく、さまざまな強い介入を行うことを可能としている。例えば、市区町村長に「空家等」の所有者を把握するために固定資産税情報の内部利用を可能とする、適切な管理が行われていない空き家の固定資産税などの特例措置を解除する、除却、修繕などの措置の助言、指導、勧告、命令を行う、行政代執行の方法によりそれらの措置の強制執行を行うことなどを認めた画期的な法制であったと評価することができ

きよう。

しかし、平成30年で全国で約349万戸に上る「その他空き家」に対して、市区町村がこれまで把握した管理不全の空き家は累計約50万戸であり、法律に基づいた対策が行われたのは14万件に過ぎない。つまり、管理状態が非常に悪く地域社会に対して悪影響を与える空き家について、強い措置を定めた取り組みだけでは、十分な対応ができない状態が出現していた。このため、各地方公共団体では独自に、あるいは法律と連携する形で取り組みを行うことが積極的に進められた。

例えば前橋市においては「前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用に関する条例」を定めることで、より包括的な措置を進めている。以下に前橋市の取り組みの特徴を述べよう。

まず、事業者および市民の責務を明確化したことが挙げられよう。これらの責務の明確化によって、空き家対策に参画するプレーヤーの裾野が大きく広がっている。具体的には、前橋市と不動産関係団体とで「空家等の利活用の促進に関する協定」が締結されたほか、建築士、行政書士、司法書士など専門家団体との間でも「前橋市における空家等対策の推進に関する協定」が締結され、空き家に対する流通、修繕、除却などの対応が広範な主体の参加を得ながら進めることが可能と

なっている。

また、法律で定められた管理状態が特に悪いとされた「特定空家等」以外の空き家についても、その施策の対象範囲としている。具体的には、市長は「特定空家等」となる恐れがある「空家等」の所有者などに対し、除却、修繕など必要な措置を取るよう、助言または指導することができることとしている。

さらに、緊急応急措置として「空家等」が危険な状態となることが切迫し、かつ、「空家等」の所有者が判明しないときは、危険な状態となることを防止するために、必要な最低限の措置を取ることが可能なものとされている。

このほか前橋市では、空き家実態調査の結果、空き家率が高い地域と低い地域の差が顕著であることが把握され、一律の施策ではなく、空き家率が高い地域へのきめ細かな施策の実施が必要だという判断の下、空き家対策最重点地区・重点地区を指定し、それらの地区では定期的に実態調査を実施し、推移を把握するほか、補助制度をより手厚い内容とするなどの方策が取られている。

また、空き家対策については人材不足を課題として挙げる地方公共団体が多いが、空き家対策を担う民間事業者、NPOなども大きな役割を果たしている。例えば「NPO法人空家・空地管理センター」では、管理代行を独自資格「空家・空地管理士」を有する者に担

わせているほか、司法書士、行政書士、不動産業者と連携したワンストップ相談窓口を設けている。さらに東京都、埼玉県、大阪府の市区町村と空き家などの相談に関する協定を締結することで、各地方公共団体の相談窓口の受託、運営、適正管理の機能を担っている。また市区町村職員に代わって、地域の空き家巡回などを実施しているほか、各種の啓発活動を実施している。

民間事業者の取り組みとしては、例えば、三井不動産リアルティ株式会社（三井のリハウス）では「シニアデザイン」というコンセプトの下で、空き家になる前の住まいの終活に係るサービス提供が行われているほか、株式会社カチタスでは、八王子市を中心に買取再販により空き家を流通に乗せる事業に積極的に取り組んでいる。

国土交通省では、社会資本整備審議会住宅地分科会空き家対策小委員会の提言として、これまでに述べたような問題意識の下、空き家発生抑制、活用促進、適切な管理・除却の促進を公的セクターのみならず、消費者、NPO、民間事業者など幅広いプレーヤーが担う包括的な政策の提案が行われている。その提案の制度化に今後大きく期待したい。

参考文献

・中川雅之（2021）「都市住宅の市場と都市構造」経済学の観点から」、『都市住宅学』113号 pp.10-15

未来につながる空き家活用

ひの
日野市長（東京都）

おおつぼふゆひこ
大坪冬彦



日野市の概要

日野市は、都心から西に35km、東京都のほぼ中心部に位置し、多摩川と浅川の清流に恵まれ、湧水を含む台地と緑豊かな丘陵を持つまちである。昔から交通の要衝であり、東西には甲州街道・川崎街道の二つの街道とJR中央線・京王線の二つの鉄道が走り、南北には多摩都市モノレールも通っている。かつては農業中心の宿場町で「多摩の米蔵」といわれていたが、昭和の初めからは大企業の誘致により工業都市の顔も持ち合わせている。

また、戦後は、多摩平など大規模団地の開発などにより宅地化され、今でも住宅地の開発や分譲マンションの建設などが進んでおり、首都圏のベッドタウンとしても発展している。

空き家の現状と対策

市民や自治会などの情報を基に市が独自で行った現地調査では、戸建て空き家数は約700棟であり、調査を開始した平成29年か

ら増加してはいない。

本市では、平成27年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行を契機として、会派を超えた議員連盟の後押しもあり、「日野市空き住宅等の適切な管理及び活用に関する条例」を平成28年に制定した。また、空き家対策を計画的に実施するべく同年に対策計画を策定し、さまざまな手法で空き家対策を行っていった。空き家数が増加していないのは対策の効果の表れだと考えられる。

代表的な空き家対策として、空き家所有者が売却などでお困りの際には、不動産関連の団体と連携して、無料で市内の不動産事業者の5社から見積もりが取れる制度を設けたり、相続人がいない空き家を把握した場合には、速やかに相続財産管理人の選任申し立てを行い、建物の劣化が進む前に管理状況の改善を図るなど、積極的な取り組みを行っている。

空き家活用の手法・事例

本市では先に挙げた取り組みのほかに空き

家活用を促進する制度があり、代表的なものとして以下の三つを挙げる。

① 空き家活用マッチング制度

空き家所有者と空き家を活用したい方とのマッチングを行う制度で、事前登録制となっている。所有者からの相談があった際に、丁寧にヒアリングを行い、活用したい方に所有者の意向に沿う提案を募り、マッチングさせるといふもので、平成29年から開始している。これまで所有者から延べ54件の相談を受けて、24件の活用につなげた実績がある。

② 地域貢献に資する空き家活用に対する 改修費などの助成制度

空き家を借りて、地域コミュニティの活性化につながる取り組みを行う場合に、バリアフリー化や内装工事などに要する費用に対して助成を行う制度。耐震性があり原則5年以上活用することを条件に助成を行う全体改修補助（上限300万円）は、財源として国や都の支援を受けているほか、より活用が広まるように条件を緩和したスタートアップ改修補

助(上限40万円)を市独自施策として実施している。

③空き家活用に関する専門家の派遣制度

空き家の専門家を自治会などに無料で派遣し、空き家活用に関するワークショップなどを行う制度。地域の方々に少しでも空き家に関心を持っていただき、地域が主体となった空き家活用につながることを目的としている。

これらの制度などにより、地域の資源として活用されている事例を3点ほど紹介する。

(1)ふれあいサロン(高齢者の居場所)としての活用(地域住民主体)

丘陵部に位置する住宅地において、坂の頂上付近にしか集会所がないため、高齢者が気軽に集える状況ではなかった。このため、この地域でコミュニティ活動をしている団体が新たな集会所として空き家を探していたところ、坂の中段部にある空き家を2年契約で借り受けることができた。この空き家は、それほど修繕する部分は多くなかったため、スタートアップ改修補助を利用して運営を開始した。ふれあいサロンは毎月・火・木・金を開催日として地域の集まりの場で活用しているほか、パソコン・スマートフォンに関する講座の開催場所や、近隣の大学生との世代交流の場として



明星(めいせい)地区つながりの家アムールの様子

て利用されている。本物件は、平成30年から活用が始まったが、所有者に活動内容などをご理解いただき、契約更新することができたため、現在も同じ内容で活用されている。

(2)地域の広場・防災倉庫としての活用

(自治会主体)

本事例は、空き家を除却して、地域の公園や防災倉庫として利用している事例である。

こちら先ほどの事例と同様に丘陵部に位置し、昭和40年代に一齐に開発された住宅地にあり、近隣に公園がほとんどない状況で、以前から地域住民より広場の設置や防災機能の強化が求められていた地域であった。もともと賃貸アパートが建築されていたが、老朽化などにより入居者がおらず空き家となっていたため、所有者も日頃の管理に苦慮していた状況であった。所有者との交渉の末、所有者側で建物の除却を行い、自治会が地域の広場として整備することで合意に至り、自主的に管理運営できるように所有者・自治会・市の三者で管理協定を交わし活用を開始した。地域住民がそれぞれの知識や経験を生かし、道路や塀の補修、菜園や花壇作りを行い、現在はイベント時に集まれるような場として整備され、地域コミュニティの醸成に寄与する場所となっている。

(3)ひきこもり支援の拠点としての活用

(行政主体)

本市では地域住民や自治会だけでなく、市で空き家を利用する事例もあり、令和4年度

よりひきこもり支援の拠点としても活用が始まった。

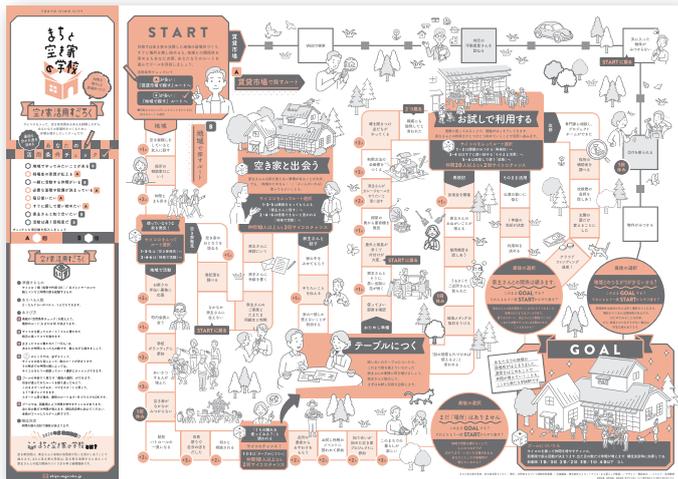
空き家対策部署と福祉部署が連携することにより実現した事例で、公共の利用ということで所有者からの理解も得やすかったため活用に向けて順調に話が進んだ。

本空き家では、ひきこもりという社会課題に対し、自宅以外に安心できる居場所を提供するとともに、社会との関わりや交流を持つ場所をつくることを目指している。ひきこもり当事者やその家族だけでなく、地域の子どもから大人まで多くの人に利用してもらうことで、自然と孤独やひきこもりへの理解を育んでいくことが重要と考え、「みんなの居場所をみんなで創り上げていく」ことをコンセプトとしている。空き家を使うことにより、いわゆる普通の「家」であることが、施設に行くという障壁を取り払う効果があるのではないかとも考えている。

今後は、ひきこもり家族会や地域の父親コミュニティによるイベント、美容師による理美容コーナー、利用者による地域の困りごとサポートなどを段階的に実施していく予定であり、地域の拠点となることを期待している。

空き家活用の育成

地域住民や活用希望者などの協力もあり、本市ではさまざまな空き家活用が展開されている。一方で、これらの取り組みを実践する



まちと空き家の学校の授業風景

中で見えてきた課題として、空き家活用に携わる人材をいかに増やし、空き家活用のノウハウをどのように共有していくかということ

が浮かび上がってきた。この課題を解決するため、令和3年度より「まちと空き家の学校」という名称で事業を立ち上げた。この事業は、空き家活用に関心のある方を一堂に集め、短期間で集中的に講座と実習を行うもので、活用希望者を育成する場と活用希望者間で交流する場を一体的に提供することにより、今後の空き家活用に向けた連携体制やネットワークの構築を目的としている。

空き家活用すころく

「まちと空き家の学校」で使用しているテキストは市で独自に作成しており、空き家を活用するに当たり、今どの道を進み、どこにいるのかを理解するために、空き家活用のステップをまとめた「空き家活用すころく」は、発生し得るトラブルやその対応も学べると大変好評である。

令和3年度の学校の開講に先立って、市民や所有者などこの取り組みを広く周知するために公開シンポジウムを開催し、オンライン参加も含めて100人以上の方にご参加をいただくことができたが、改めて空き家対策に対する市民などの関心の高さがうかがえる結果となった。

実際に受講生を募集すると、令和3年度と令和4年度は定員をはるかに超える応募があり、このような方々が空き家活用に向けて一歩踏み出せるように、行政として後押しできるようにしていきたい。

人材育成は、必ずしも即効性があるとは限らないものの、近い将来必ず必要となる要素であり、未来に向けた種まきをまさに今行っている段階であると認識している。

今後も、「まちと空き家の学校」や活用マッチング制度を通じて空き家活用の事例が増えていくことで、市民が空き家を「悪いもの」としてではなく、「地域の資源になり得る存在」だということを自然に認識してもらえるよう

取り組んでいきたい。

まとめ

本市では、転入者の増加などにより人口の微増を維持してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人口減少が予測よりも早い時期に到来し、少子高齢化がさらに進むことが予想される。

これにより空き家の増加に拍車がかかり、治安の悪化やまちの魅力の低下が危ぶまれる状況が想定される。不動産市場において、土地や家屋が価値のある資産として成り立つうちは、一定程度の住宅が更新され、地域の住環境も保たれるだろう。しかし、一度市場の流動性がなくなり、住宅の更新が進まない状況に陥ると、連鎖的に状況が悪化することも考えられる。そこで悪化する前の早い段階から手が打つことで、より円滑な不動産流通を継続させるとともに、さまざまな空き家活用につながることで、適切な住宅地の新陳代謝から魅力的で住んでみたいと思えるまちづくりに貢献できると考えている。

これまでの具体的な成果や課題の検証を行うつつ、今後も柔軟な空き家施策を展開できるように、市民、空き家所有者、空き家活用者などと連携を深め、地域の資源として空き家を認識し活用できるよう持続的に取り組むたい。

エリアの価値向上と持続可能なまちの構築 〜リノベーションまちづくりの取り組み〜

岐阜市長（岐阜県）

柴橋正直



はじめに

岐阜市は人口40万人、市域面積203・60km²、名古屋から約30kmに位置する中核市である。市の中心部に清流長良川、金華山といった豊かな自然を有し、1300年の歴史を誇る「ぎふ長良川の鵜飼」も行われている。

また、織田信長公が天下布武「美濃を制するものは天下を制する」を唱えた地であり、昨年11月に開催した「岐阜市産業・農業まつり〜ぎふ信長まつり〜」では、騎馬武者行列に木村拓哉さん、伊藤英明さんが出演されたことで全国的な話題になった。

金華山の頂には織田信長公・斎藤道三公ゆかりの岐阜城がそびえ立ち、麓には城下町としての名残あるまち並みが今なお残っている。

岐阜市センターゾーン

本市は、戦国時代から現代にかけて、まちの中心部が1本の都市軸上で移動しており、中でも、岐阜駅周辺、柳ヶ瀬、つかさのまち

（市庁舎）周辺、岐阜公園エリアは、時代を象徴する個性に満ちあふれたエリアとなっている。このエリアを含むセンターゾーンは、本市および圏域が持続発展するためのエンジンとなる重要なゾーンとして、市街地再開発とリノベーションまちづくりを両輪とした、官民連携によるまちづくりを推進している。

特に岐阜駅周辺エリアにおいては、近年、岐阜駅と歩行者用デッキで直結した四つの市街地再開発ビルが連鎖的に完成し、本年2月には、長年の懸案であった岐阜駅北中央東・中央西地区において、市街地再開発組合が設立されるなど、県都の玄関口としての再整備も着々と進んでいる。

一方、柳ヶ瀬エリアにおいては、同年3月に県内最大の335戸の商業施設、公益的施設、住宅を有する市街地再開発ビル「柳ヶ瀬グラッスル35」がオープンし、これと併せ隣接する金公園を本市のセントラルパークとしてリニューアルした。

こうした新たな拠点の誕生により、まちの

様相が大きく変化している。

また、ソフト面では、リノベーションまちづくりの取り組みにより、柳ヶ瀬に関わろうとする意識の広がりとともに、民間による出店やイベント開催など、新たな動きも生まれてきている。

こうしたまちの変化が、さらなる新たなまちづくりの担い手を呼び込むきっかけとなり、活力が停滞していた柳ヶ瀬など、まちなかの活性化につながっている。

リノベーションまちづくり

（1）取り組みの背景

柳ヶ瀬は、本市の中心市街地の核として、旧来より、飲食、物販、映画館などの商業機能が集積し、面的にアーケードが広がる一大繁華街である。昭和時代には「柳プラ」と呼ばれるほど、多くの来街者が回遊し、活気と熱気に満ちあふれたまちであった。

しかし、平成時代には、百貨店などの大規模小売店舗が撤退し空き店舗化が進行、また

人口減少も顕著となり、商業、住宅機能と
いった都市機能が低下し、中心市街地活性化
が喫緊の課題となっていた。

このような中で、柳ヶ瀬におけるリノベ
ーションまちづくりの取り組みが始まった。

(2) リノベーションまちづくりとは

まちにある建物や土地などは、過去の歴史
や人々の営みなどが重層的に積み重なって現
存している。そうしたこのまちならではの資
産を活かし、新しい使い方をすることで、魅
力あるコンテンツを創出し、集積することに
より、エリアの価値向上と地域の課題を解決
することを狙いとされている。

(3) リノベーションまちづくりの芽吹き

きっかけは、平成23年度の岐阜市商店街活
性化プロデューサーによる空きビルのリノ
ベーション事業である。ビルのレトロな雰
囲気を活かし、やる気はあるが資金力に乏しい
若手出店希望者に床を小割りして貸すこと
で、これまでにない新たな入居者を呼び込
み、空きビル再生の話題となった。

また、来街者や出店を増やしていくために
は、リピーターであるまちのファンづくりが重
要であることから、平成26年に商店街アーケ
ードのある道路上で、新たな定期市「サンデー
ビルディングマーケット」が毎月1回第三日曜
日に開催された。これは、商店街振興組合な
どが本市の補助金を活用し、若い女性をター
ゲットに、フライヤーや会場装飾などのデザ
インにこだわった個性あるマーケットである。

当初は50店舗でのスタートであったが、
徐々に開催エリアを拡大し、人通りの少な
かった柳ヶ瀬本通りが若いお客さんで埋め尽
くされ、まちの皆さんは驚きを持って受け止
められた。

なお、現在は本市から都市再生推進法人の
指定を受けた「柳ヶ瀬を楽しいまちにする株
式会社」がこの取り組みを引き継ぎ、自立し
た運営を行っており、毎回5000人が来街
するまでに発展している。

平成29年にはマーケットが定着し、まちの
ファンも増えてきたことから、次の取り組み
として、空きビルに出店誘導し、まちづくり
プロジェクトでは、都市再生推進法人がビ



若い世代を中心ににぎわう「サンデービルディングマーケット」

ルの空き区画をリノベーションし、入居者を
募集した結果、ビル内のフィルム映画館のレ
トロ感に魅力を感じたアパレルブランドや、
サンデービルディングマーケットの出店者、イ
ラストレーターやアーティストなどが新規出
店した。

こうした柳ヶ瀬の遊休不動産や公共空間の
新しい使い方により、それまでにない魅力あ
るコンテンツが生まれ、目に見える形でリノ
ベーションまちづくりが芽吹いていった。

(4) さらなる取り組み

「リノベーションスクール」

柳ヶ瀬でのまちづくりの芽吹きをより確実
なものとし、持続していくためには、魅力あ
るコンテンツを創出していく人材、いわゆる
まちづくりの担い手の育成・創出が課題と
なっていた。

本市では、平成30年に3期目となる中心市
街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定を受
け、さまざまな施策に取り組んでいく中で、
新たなまちづくりの担い手を育てるリノベ
ーションスクール事業を実施することとした。

この事業は、柳ヶ瀬の空き店舗や空きビル
などの遊休不動産、歴史や文化など、まちの
資源を題材とした事業計画を立案し、オー
ナーにプレゼンテーションを行う、短期実践
型のスクールである。

専門分野の異なる受講生がグループとな
り、オーナーやまちの人へのヒアリングを経
てアイデアを出し合い、専門家の指導の下、

事業計画を練り上げるものである。令和元年度から3年間の取り組みにより、器とカフェのお店や手芸工房を併設した老舗生地店の再生、トークイベントやアートイベントの主催など、まちを動かすさまざまな担い手が誕生した。

また、スクール修了生の活動は、柳ヶ瀬のみならず他地区にも波及し、修了生がまちづくり会社「株式会社岐阜まち家守」を設立するなど、遊休不動産や公共空間活用の取り組み



「リノベーションスクール@岐阜」参加者の皆さん

を開始している。

(5) 取り組みの成果

柳ヶ瀬周辺エリア^(※1)では、平成26年4月～令和3年6月までに約150店舗の新規出店^(※2)があり、出店理由の8割^(※3)がエリアへの期待感によるものであるなど、まちに新陳代謝が生まれてきた。

また、令和元年度の市民意識調査においても、中心市街地がにぎわっていると感じている若い世代の割合が10年前と比べ、約2倍に増加しており、これまでの取り組みがエリアの期待値を高め、まちへの投資を誘発したものと考えられる。

(6) 今後の取り組み

空き店舗や空きビルの活用以外に、自分の趣味やサークル活動などを活かして、まちに関わりたい人が多数存在することから、令和4年度には、こうした人たちがイベントプログラム企画・実施を通して、まちと関わるきっかけとなる「柳ヶ瀬日常二ナール」を新たに行った。

柳ヶ瀬のアート巡りや美食の食べ尽くしなど、多様な魅力的な49のプログラムが行われ、今後、参加者の自立した取り組みに期待しているところである。

また、本市ではリモートオフィスの開設とスタートアップ相談窓口の2本柱とした「ぎふしスタートアップ支援事業」や、空き店舗

への新規出店者に対する補助事業、空き店舗ツアーなども用意し、こうした制度も併せ、さらなる総合的な取り組みを行っていく。

おわりに

まちづくりは、ハード、ソフトの両面から取り組むことで、より大きな効果が期待できる。例えば、まちなかで、本市が時代に合った公共空間を再整備し、その空間で担い手をはじめ多くの方が活動し、まちでのひとときを楽しむ。ずっとその場にいたい。ここで暮らし続けたい。そんな思いにさせてくれる活きた空間がまち全体に広がっていくことで、このまちはさらに魅力的になる。

本市においては、セントラルパーク「金公園」の再整備を行い、民間事業者や市民の皆さまが新たな活用に向けて、大きく動き始めたところである。また、有識者や地元商店街などの関係者で構成する「岐阜市中心市街地道路空間利用懇談会」を開催しており、新しい道路空間の整備・活用も推進していく。

今後、公共空間や遊休不動産の有効活用など、官民一体の「オール岐阜」によるリノベーションまちづくりを推進し、エリアの価値向上と持続可能なまちの構築に努めていく。

※1：柳ヶ瀬とその周辺約28haの区域

※2：岐阜市調査(R3)

※3：岐阜市新規出店者アンケート(R3)

地域の歴史的資源を活用した 持続可能な観光まちづくり

おおよ
大洲市長(愛媛県)

このみやたかひさ
二宮隆久



はじめに

大洲市は、愛媛県の西部に位置した人口約4万人のまちである。大洲盆地の中心を1級河川の肱川が緩やかに流れ、瀬戸内海に注いでいる。夏になると日本三大鵜飼の一つとして知られる「大洲のうかい」でぎわうほか、秋になればその河原で大洲の郷土料理「いもたき」が振る舞われる。大洲城がある肱南地区は、昔から肱川を利用した舟運の港として栄え、江戸時代においては伊予大洲藩6万石の城下町、明治以降には製蠶や製糸業で繁栄した歴史があり、城下町の町割の中に大洲城や臥龍山荘、明治・大正期の町家、蔵、古民家などの歴史的建造物が数多く残っている。こうした肱川を中心とした歴史的建造物や文化が、本市の歴史的風致を形成している。

まちに対する危機感と歴史的資源を活用した観光まちづくりの研究

肱南地区には、歴史的建造物が約100棟

残っていたが、平成28～29年にかけて所有者の高齢化や相続、修繕費の増大などを理由に建物の維持管理が困難となり、大洲の城下町の町並みが一齐に取り壊されそうになり、新築、改築などが進む時期があった。

これまで行政が中心となって景観維持に対する補助や規制の創設などを行ってきたが、所有者や行政だけで保全することが困難となっており、広範囲にわたり大洲の町並みが失われると、城下町の歴史的風致だけでなく、地域のアイデンティティーまでも失いかねない状況であった。

まちの歴史的な風景を残していくためには、何から始めればいいのか。国では、既に歴史まちづくり法やまち・ひと・しごと創生法の制定・

施行がなされ、人口減少が進む地方において歴史的風致を残していくことが国としての大きな課題と認識されており、平成28年9月、内閣官房に「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」が設置され、平成29年1月には専門家会議が発足していた。

平成29年6月、地方創生を課題とする市役所職員(本市)と地域金融機関行員(伊予銀行)でまちを残していくための勉強会を立ち上げた。全国の事例調査を進める中で、兵庫県篠山市(現在の丹波篠山市)に極めて先進的な事例があり、まちの中に「まちづくりビークル」と呼ばれる開発機能を組成して、分散型開発を進めて成果を上げていることが分かった。

その概念を確立し、事業展開をしていた一般社団法人ノオトの代表(内閣官房専門家会議構成員)など専門家を大洲に招き、アドバイスを受けながら大洲のまちづくりの仕組みが作られていった。

地域の若者たちの活動

歴史的資源を活用した観光まちづくりについて研究していくことと並行して、まちでは、空き家の清掃や簡単な維持修繕を行う取り組みもスタート。

平成29年4月、地域の若者を中心に「YATSGUI」(平成29年9月NPO法人に認



旧村上邸中庭 改修前



旧村上邸中庭 改修後

証)が結成され、清掃や空気の入替えなどのすぐに行き渡る簡単な修繕から始め、DIYイベントへの活用などで人の出入りを増やし、少しでも空き家を使用することによって建物の損傷の進行を遅らせようと活動しながら活用の情報発信も行った。

地域の未来への投資と観光まちづくり戦略
平成29年12月、城下町エリアの歴史的風致を維持・向上させていくために、歴史的資源を活用し、雇用の給与増などを通じて地域内での経済の好循環を目指す、「地域未来投資促進法に基づく基本計画」が本市と愛媛県とで策定され、6大臣(経済産業・財務・総務・農林水産・国土交通・環境)の同意を得ることができた。

YATSUGIの延長線上の試みとして、城下町の町家を活用し100年前のにぎわいを再現する本格的なイベント「城下のMACHIBITO」も開催。平成29年度から令和元年度の3年間、毎年1度2日間開催し、3年目には、活用された町家は18棟、出店者は123ブースにも上った。

これにより、これまでの勉強会での成果、YATSUGI活動、城下のMACHIBITOの成果を踏まえた本格的な「事業」として取り組めるよう、国の支援などを受けながら官民連携による観光まちづくりが可能となる制度環境を整えることができた。国の制度の後ろ盾を得ることで、民間事業者は公的なサポートを得ることができ、城下町に進出しやすくなり、また、歴史的資源に価値を見いだしながら地域の未来に投資していくという本市の姿勢も明確になった。

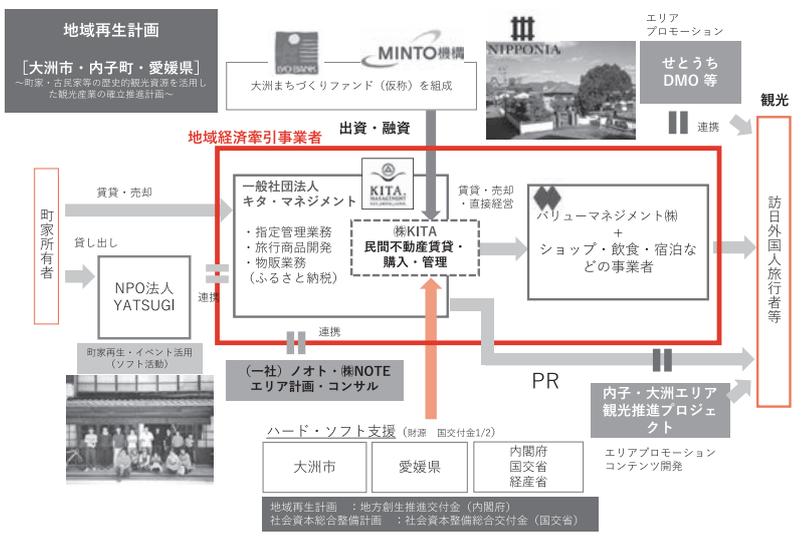
このイベントの成果としては、地域住民や市民の皆さんが改めて城下町の歴史的資源の魅力を実感したこと、市外・県外のお客さんにも大洲の魅力が伝えられたこと、事業者には事業と町家との相性の良さに気が付いてもらえたこと、そして城下町の歴史的資源のポテンシャルを再確認できたことであった。

その後、具体的な戦略を策定するため「大洲市観光まちづくり戦略会議」(平成29年7月発足)で、約1年間かけて検討が行われ、平成31年2月「大洲市観光まちづくり戦略ビジョン」の素案を策定。戦略ビジョンでは、本市の観光まちづくりに対する理念の定義やSWOT分析がなされるとともに、ターゲットや

主要事業が明確化された。また、町家・古民家などの歴史的資源の活用について、町家活用エリア基本計画、同実施計画がまとめられ、まちづくりビークルとしてのDMO組成も含めて戦略会議において実質的な事業計画が定められた。

官民での連携協定の締結とまちづくりの仕組み作り
篠山市(当時)の事例を参考に、大洲独自のまちづくりの仕組みを作っていく上で最も重

図 地域再生計画全体スキーム図





旧村上邸土蔵 改修後



旧村上邸土蔵 改修前

要だったのが、官民の連携協定であった。平成30年4月、本市、伊予銀行、バリエーマネジメント株式会社、一般社団法人ノオト・株式会社NOTEで連携協定を締結。バリエーマネジメント社は歴史的建造物を生かした「NIPPONIA HOTEL」などの宿泊・レストラン事業を展開、NOTE社はこれまでに培ったノウハウを提供、伊予銀行は資金提供、本市はまちづくりビークル

となる地域DMO（一般社団法人キタ・マネジメント）を設立することとした。

連携協定により、互いの強みを生かした役割分担を決定した後、作成したのが全体スキーム図である。今回の場合、地域未来投資促進法による基本計画を軸に、地域再生計画（地方創生関係）、社会資本総合整備計画（歴史的風致関係）の制度設計に当てはめることになった。

このスキーム図は、左側の部分が町家の所有者など地域側、右側の部分

が旅行者などの来訪者・消費者側となり、その間に、さまざまな事業者が加わることで、まちの価値を途切れることなく消費者に届けていくことを表している。

地域経済牽引事業者（地域経済を自らが引っ張っていく事業者）と記載されている赤色の枠は、特に重要なエンジン部分となり、このエンジンに、上から民間資金、下から公的資金が注入され、まちの経済を回していく仕組みである。

分散型ホテルと地域経済効果

大洲の観光まちづくりにおいて、最も重要な機能が分散型ホテルであり、城下町の核となるホテルの進出により、多くの事業者がまちづくりに参画しやすくなった。城下町にある町家などの歴史的建造物は、通常1階が商店、2階が住居として使われていたため、1階をショップ、2階にホテルの客室を配置している建物が多く、かつての利用形態を再現することにより、建物の改変を少なくし、建物への改修による負荷を減らすことができるため、文化財としての価値も生かしながら再生することができた。

このスキームによって、令和元年～4年度で合計28棟の古民家が改修され、地域経済牽引事業者であるバリエーマネジメント社が運営する分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL 大

洲城下町」や、そのほか市内外の事業者が進出して各種ショップがオープン。

キタ・マネジメントの調査によると、波及効果も含めた進出事業者数は20事業者、新規雇用者数71人、年間人件費6569万4000円を創出している（令和3年決算ベース）。

これからの大洲のまちづくり

地域の歴史的資源を未来に向かって引き継いでいくため、それらを活用しながら保全していこうとする大洲のまちづくりは、官民連携による地域経営モデルとして、国内だけでなく海外からも評価を得ることができた。令和4年9月、これまでの観光まちづくりの取り組みが評価され、オランダにある持続可能な観光地の国際認証機関「グリーン・ディスプレイネーションズ」が選出する「世界の持続可能な観光地トップ100」に本市が選定された。

これからの人口減少を見据え、住んでよし、訪れてよし、働いてよしの持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えており、本市の未来につながるため、歴史的資源を活用した持続可能なまちづくりモデルを確立して経済効果を創出させていくとともに、住民にも歴史的資源の大切さがより認識され、今後多くの建物が保全活用されるまことにしたい。

「タイムライン」と自治体の課題

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授

室崎益輝



人間と空間が複雑に絡み合いながら、災害事象が時々刻々と変化してゆく。被害を拡大する「加害力」と被害を抑制する「防御力」の戦闘が、時間を競い合うように展開される。それだけに、時間を意識した対応、時系列的な行動の展開が問われる。この時間に関わって、防災や減災の取り組みにおいて、タイムラインという時間軸の行動計画を立てることが推奨されている。本稿では、このタイムラインの考え方をいかに自治体の防災計画に取り込むかについて、触れることにする。

減災とタイムライン

一般に「タイムライン」とは、時間軸や予定表を意味する。防災ではそれを「被害軽減のためにスケジューリングされた行動予定計画」と捉えている。被害を避けるための事前対応として、何をいつまでにしなければならぬかを、時系列に沿って示すもので

ある。洪水に巻き込まれないためにいつ避難を開始すべきか、大火を防ぐためにいつ応援部隊を招集すべきかといったことを、あらかじめ決めておくことがタイムラインとして推奨されている。被害の回避や軽減を図るために、「いつ、誰が、何を、どのようにするべきか」を事前に取り決めておき、リアルタイムのスピーディーな対応を引き出すものである。

このタイムラインは、アメリカのハリケーンでの成功事例を参考に作り入れられたもので、台風や豪雨の避難対策に主として用いられている。台風上陸という加害事象の確認から浸水溺死という被害の発生までに、リードタイムと呼ばれる対応の余裕時間があるだけに、避難情報の提示や避難態勢の構築などが実行できるゆとりがあることも手伝って、水害避難のタイムラインの取り組みが先行している。しかし、災害は、台風や豪雨だけではない。火山噴火もあるし

地震もある。強風大火も感染症のまん延もある。被害も、人的被害だけでなく経済被害も生活被害もある。ということ、多様な災害や被害をターゲットにしたタイムラインづくりが欠かせない。

地震による倒壊死などは、地震の予知の限界もあってリードタイムが少ない。それでも家屋の倒壊から圧死が発生するまでには、わずかながら時間がある。生存の72時間をいかにデザインするかは、2月のトルコ地震などでも問われている。生存者の探索をいつまでにするのか、コミュニティレベルの救助をいかに展開するのか、緊急医療部隊をいつまでに派遣するのかといった、救命救助のタイムラインがある。地震時の大火についても、大火を拡大しないための部隊派遣などの行動計画だけでなく、大火に巻き込まれないための避難誘導の行動計画もある。いつまでに避難指示を出すべきかを、地域の特性に応じて決めておこう。

Risk Management

タイムライン運用の留意点

この防災のタイムライン運用に当たって、留意点がいくつかある。前述した多様な被害を対象とすることも、その一つである。震災関連死などの間接被害、人口減少などの社会被害も対象にしたい。留意点としては、多様な主体の連携や協働を企図することを忘れてはならない。災害対応では、多様な組織や主体が相互に連携して取り組むことが、必須の要件となっている。その連携を育むには、計画段階から連携に努める必要がある。タイムラインづくりにおいても、地域住民も含めた関係者が集まって、共同作業により「アワータイムライン」を共有するようにしてほしい。

復旧や復興のタイムライン

タイムラインが必要なのは、災害対策本

部の設置や避難誘導情報の発出といった緊急対応に限らない。災害後の復旧や復興においても欠かせない。災害が巨大化し複合化する状況の中で、間接被害が極めて大きくなっている。避難生活の長期化や復興事業の遅れが、その間接被害の拡大を招いているので、その長期化にメスを入れる必要がある。被災者の苦しみは、日々の苦しみの時間積分で与えられる。避難や仮住まいが長期化すれば、それだけ苦しみが増え関連死などの被害が大きくなる。関連死やコミュニティ崩壊を防ぐために、いつまでに誰が何をなすべきかが問われている。生活再建のタイムラインがいるのだ。

災害救助法などでは、避難所は1週間、仮設住宅は2年で解消することが求められている。関連死などの被害を起こさないためである。ところが、そのタイムラインがいつも簡単に破られている。災害が巨大化したこともあるが、復興のタイムラインを順守する意識が行政にないためである。いつまでに恒久住宅へ移行させるのか、いつまでに地域経済の再生を果たすのかについても、時系列的な計画があるし、その計画を順守する姿勢がある。被害調査にマンパワーと時間をかけすぎていることが、生活再建の遅れを招いているので、拙速要諦という原則を肝に銘じつつ、スピード感のある復興に努力してほしい。

南海トラフ地震など、未曾有の被害が予想される災害の復興をいかに図るか。200万棟といわれる住宅再建をいかに図るかについて、質と量の両面をにらんだタイムラインの構築が欠かせない。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長を経て、2022年より兵庫県立大学名誉教授、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。

全国市長会の

動き

2月7日～3月3日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<https://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 「気候変動適応法及び独立行政環境再生 保全機構法の一部を改正する法律案に 対する意見」を環境省に提出

環境省から、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき、気候変動適応法及び独立行政環境再生保全機構法の一部を改正する法律案について情報提供があったことから、2月13日、標記意見を同省へ提出した。

意見では、地域における熱中症対策について、都市自治体の意見等を十分に踏まえ、①関係主体それぞれの役割を尊重し、相互連携による取組が促進されるようにすること、②都市自治体が地域の実情に応じて自主的・主体的に取り組むことができる仕組みとすることを要請した。

〔経済部〕

#2 北朝鮮ミサイル発射に対する抗議声明を 本会はじめ地方六団体会長が発表

2月18日、北朝鮮の弾道ミサイル発射に対し、立谷会長、全国知事会の平井会長、全国都道府県議会議長会の柴田会長、全国市議会議長会の清水会長、全国町村会の荒木会長、全国町村議会議長会の南雲会長が連名で抗議声明を発表した。

抗議声明では、北朝鮮に対し、我が国の地

方自治体を代表して、弾道ミサイルの発射に対して厳重に抗議するとともに、日本及び周辺国の安全を大きく損ない地域の平和・安全を脅かす挑発行為の即刻中止と、拉致被害者の即時帰国を強く要請している。

〔行政部〕

#3 「孤独・孤立対策推進法案に対する意見」 を内閣官房に提出

2月22日、「孤独・孤立対策推進法案に対する意見」をまち・ひと・しごと創生対策特別委員会が内閣官房に提出した。

同意見では、孤独・孤立対策推進法案について、①法案に示された孤独・孤立対策地域協議会については、類似の制度における既存の仕組みの活用など、地域の実情に応じて設置できるようにすることとともに、その役割についても、個別のケースについて情報を共有して支援内容を協議していく場を前提にするのではなく、地域の実情に応じて柔軟に運用すること、②都市自治体の孤独・孤立対策に関する取組について、十分な財政措置を講じるとともに、関係府省庁に対する事務の効率化や簡素化等に努めること等を求めた。

〔行政部〕

#4 「マイナンバー法等の一部を改正する法律案に対する意見」をデジタル庁に提出

2月22日、「マイナンバー法等の一部を改正する法律案に対する意見」をデジタル庁に提出した。

同意見では、①事務の実施に当たっては、都市自治体に過度な負担が生じることのないようにすること、特に、戸籍等の記載事項への「氏名の振り仮名」の追加など都市自治体に対し新たな事務が発生する事項については、現時点で具体的な作業内容やスケジュール等が不明確な点が多いことから、それらを早期に示すとともに、都市自治体の意見を十分に聴き、適切に反映すること、②法律案の主旨や内容等について、国の責任において、国民に対する十分な周知を図ること、③事前の準備経費も含めた必要な経費について、すべて国が負担するなど十分な支援を行うこと等を求めた。

〔行政部〕

#5 第十三次地方分権一括法案の閣議決定を受け、地方三団体会長が共同声明を発表

3月3日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第十三次地方分権一括法案）」が閣議決定されたことを受け、本会をはじめ、全国知事会、全国町村会の会長が連名により共同声明を発表した。

声明では、同法律案は、地方公共団体が地域の実情に応じた取組を進め、住民の利便性向上や行政事務の効率化を図るため、地方からの提案に基づき、公立大学法人における年度計画及び年度評価の廃止など計画策定に係る地方の負担軽減や、戸籍情報連携システムの利用事務の拡大をはじめとする地方行政のデジタル化等を実現するものである。特に計画策定事務については、令和4年重点テーマとして取り扱い、過去最多の対応件数となるとともに、ナビゲーション・ガイド作成など継続的な見直しに向けた環境整備が着実に進められている。これらを評価するとともに、今後、国会において早期成立を図るよう強く要請している。あわせて、法律成立後は、必要な政省令の整備を速やかに行うとともに、所要の財源措置、スケジュールの提示、研修の実施やマニュアルの整備等について、地方

の意見を十分に反映して、地方の負担軽減に資する具体的な検討と調整を早期に進めることを求めている。

〔行政部〕